

# 結婚式にご参列予定のみなさまへ

2021年4月25日、東京都・京都府・大阪府・兵庫県に緊急事態宣言が発出されました。

結婚されるおふたりをお祝いしたい気持ちと不安な気持ちの狭間で、

結婚式への参加について悩まれている方もいらっしゃるのではないかと想像いたします。

結婚式を控えたおふたりは今、ご参列いただくみなさまの不安を少しでも軽減するためにはどうしたらよいかと考え、準備を進めていらっしゃいます。

おふたりの家族としての門出になる結婚式。

もしかすると、延期になる可能性もございます。

万全に準備をし、予定通り実施できる可能性も大いにございます。

おふたりがどんな決断をされたとしても、

どうかお祝いの気持ちは弱めることなく、おふたりにお伝えください。

そして、予定通りの実施が叶った場合には、ぜひ存分に楽しんでください。

どんな状況であったとしても、

私たちは、結婚式をのぞむおふたりをプロフェッショナルとして力強く支え、

ご参列のみなさまに安心していただけるよう最善を尽くして参ります。

尚、政府の要請を受け、以下3点を遵守し、結婚式を実施いたしますので、

予めご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. アルコール類の提供はいたしません。
2. カラオケ設備を使用した演出は行いません。
3. 施設内の消毒・換気の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、  
アクリルパーテーションの活用等、感染防止対策を講じます。

※2021年4月25日時点で、緊急事態宣言が発出された東京都・京都府・大阪府・兵庫県で実施される結婚式を対象といたします。

また、体調に少しでも不安がある場合は、

恐れ入りますがご参加を控えていただきますようよろしくお願い申し上げます。

おふたりにとって大切なみなさまが、心おきなくおふたりをお祝いできる一日になるよう、

全力でサポートさせていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。